
令和 4 年度

事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



学校法人 京都文教学園

令和4年度（2022年度）事業計画

はじめに

2020年1月に我が国で初めての新型コロナウイルス感染症の発症者が報告されてから2年が経過しました。この間、個人や法人、地方自治体や国における対応が種々なされました。うまくいった事もあれば、混乱を招いた事もありました。本学園設置校においても、その時々において最善の努力を続けてまいりました。今後も、各設置校ではウィズコロナにおける対応に全力を注いでまいります。

現在、文部科学省において、学校法人のガバナンスについて議論が行われています。これらの議論を受けて私立学校法が改正されることとなります。どのように社会が変化しようとも、文部科学行政の動向が変化しようとも、本学園の佛教精神を基盤として、学校教育を行うことは不変です。本年度もこの目的を全教職員で共有し、一丸となって教育に邁進いたします。

令和4年度（2022年度）は「第二次学園中長期経営改善計画」の最終年度となります。目標に対する達成状況を評価するとともに、各設置校の将来構想を踏まえて、次期計画を策定いたします。また、本年度は2024年の学園創立120周年に向けてのキックオフの事業年度でもあります。これまでの学園における教育活動を踏襲しつつ、さらなる進化を目指します。

大学では、「教育の質保証」を柱とする「京都文教大学第Ⅱ期中期計画」が最終年度となります。社会情勢と将来構想を展望した持続可能な大学づくりを目指し、「教育・組織全体の内部質保証」の充実のため、「第Ⅲ期中期計画（2023-2027）」を策定します。

総合社会学部では、令和6年度（2024年度）または令和7年度（2025年度）の学部・学科改組に向けて検討を進めます。臨床心理学部では、コース制の充実を図るとともに、令和5年度（2023年度）からの5年一貫教育（学部3年＋大学院2年）導入を進めます。こども教育学部では、2023年度の完成に向けて、2024年度以降の構想に向けた検討を具体化していきます。

短期大学では、次期「学園中長期経営改善計画」作成へ向け目標を明確化し、組織運営の更なる強化を図ります。ライフデザイン学科と食物栄養学科を改組し、令和5年度（2023年度）に設置する「ライフデザイン総合学科」開設に向けての準備を行います。幼児教育学科では、令和5年度（2023年度）からの男女共学に向けて準備を行います。さらに、急務である入学定員の確保に向けて、教職員が一丸となって広報活動にあたります。

宇治キャンパスにおいては、大学と短期大学との連携・協働により、キャンパス全体としての戦略的な組織の整備と運営を進めます。

中学・高等学校では、GIGAスクール構想に則したICTハード・インフラの整備と、それらを利用した授業の実践及び研究を推進し、教科指導力の向上、課題解決型学習の充実、ウィズコロナ下での学習環境の保障に努めます。

中学では「文教京都学」を通して自然や社会の現実に触れ、伝統文化・芸術を体感して感性を養い、考える力・発信する力を高めます。また、高等学校では新教育課程に準拠したカリキュラム編成により大学入試制度改革への適応力を養い、希望進路の実現に向けた指導・サポートを行います。

小学校では、この6年間で人格の基礎を培う重要な時期であると捉え、学校生活の中で「人としての基本」となる規律ある態度の育成に取り組みます。また、全ての教育活動で、音声言語活動を重視すること

や、1人1台のタブレット活用を生かす ICT 教育の拡充により、児童ひとり一人の探求心と、それを支える基礎学力を培うことを希求します。さらに、学園連携については、プログラミングや国際理解を大学と、食育を短期大学と、内部進学を中学校とそれぞれ進める一方で、外部教育機関とも連携し、特色ある魅力的な学校作りを目指します。

近年、子育て世代の保護者は共働き家庭が多くなり、長時間の保育を必要とする家庭が増加したことから、幼稚園においては幼稚園型認定こども園への移行を視野に、第一歩を踏み出す年となります。また、これまで通り、大学・短期大学との連携により、教育・保育内容の深化に努めます。

以下、本年度の学園全体の事業計画を取りまとめましたのでご報告いたします。

令和4年度（2022年度）法人事務局 事業計画

1. 第三次学園中長期経営改善計画の策定

- ・5年間に亘る第二次学園中長期経営改善計画は、2023年3月末に策定期間を終えます。本年度は本計画において定められた様々な目標の達成に向けた最終年度であるとともに、目標達成度を評価し、本計画の評価、次期計画について検討・策定する年度でもあります。特に財政面の取組については、経営を安定させるうえで最重要項目であり、学生・生徒等数の確保等、収入強化の施策、生産性の向上、人件費比率の改善等、本計画における実行評価を行い、次期計画策定に活かしていく必要があります。
- ・本学園は2024年に創立120周年を迎えます。本年度をそれに向けたキックオフの年度とし、準備をスタートします。

2. 学校法人ガバナンス改革への対応

- ・2021年を通して文部科学省において学校法人のガバナンスについて議論がなされました。これらの議論の論点を正確に把握し、私立学校法改正等に対して速やかに対応できるよう準備を行います。
- ・学園内のガバナンス体制が適法かつ妥当に執行されるよう、役員（理事・監事）、評議員、教職員への研修、啓蒙活動を実施し、組織体制の改善・整備を図ります。

3. 教職員人事評価制度の安定運用

- ・2018年度から検討を開始した教職員人事評価制度については、2020年度より試行実施を開始し、2022年度は全ての設置校において本格導入することとなります。本制度の目的は学園組織の活性化と、教育・研究の質的向上を図り、ひいては学生、生徒、児童および保護者の期待に応え、満足感向上につなげることです。それを念頭に今後も調整・修正を加えて、より教職員にとって納得感が高まるように整備を行い、安定的な運用を目指します。
- ・2021年に実施した事務局管理職等（部長、課長、係長）への研修に加えて、2022年度には全職員に対する研修を実施して、階層別研修の体系化を目指します。また、業務スキル向上に資する研修に加えて、教育機関で働く者として必要な人権に関わる研修、良好な職場環境維持のためのハラスメント研修を実施します。

4. アフターコロナの学校経営

2020年初頭以後のコロナ禍においては、我が国だけでなく世界規模で様々な変革を求められました。社会全般および学校教育において大きな影響がありましたが、コロナ禍で得た知見・経験を基に、ビフォーコロナの状態に戻す事、アフターコロナでも踏襲していく事をしっかりと見極めて学園運営にそれらを生かしていく必要があります。大学設置基準における遠隔授業の取扱いの変更等、各設置校において、文部科学行政の動向を踏まえた対応が必要です。それらに向けた各設置校の施策をサポートすることが法人事務局の役割であると認識し、尽力します。

令和4年度（2022年度）京都文教大学 事業計画

「認めあう、生かしあう、教育重点大学（学生の成長度で勝負する大学）」というビジョンを掲げ、「KBU 学士力」を備えた「ともいき人材」を育成することで、一人一人の学生の学びと進路を確実にする「教育の質保証」を柱とする「京都文教大学第Ⅱ期中期計画（2018-2022）」は、令和4（2022）年が最終年度となる。

2020年初頭から広がった新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会経済情勢も大きな変革期を迎えているが、変化に柔軟に対応しながら、令和5（2023）年度からの大学第Ⅲ期中期計画の具体的なアクションプランを策定し、先行着手可能な事項については積極的に取組を進めることで、将来展望の可能な大学運営を目指す。

大学が、学生を中心とした、教員、職員、保護者、卒業生、企業、行政、地域住民など多様なステークホルダーによって構成されるコミュニティであることを重視し、異なる立場からの声に耳を傾けると共に、世界・社会情勢の変化なども踏まえた根拠＝データに基づく計画策定及び事業実施・改善を推進する。その結果としての「質保証」を通じて、すべてのステークホルダーにとって、京都文教大学と「出会えてよかった」と思えるような活動や体制づくりに取り組んでいく。

具体的には、（1）一人一人の学習者のニーズに向き合う学習の最適化による教育の質保証を目指し、各学部、学科、研究科、センター、附属研究教育機関の独自性の強化と横断的な連携のなかで、新たな教育に対応する事業改善をおこない、組織改編を検討する。（2）多様な主体が学びあうコミュニティの構築のために、これまでの地域連携の実績も生かしながら、実践的で協働的な学びの場を実現し、多様性と包摂力をサポートする活動、キャンパスデザインの整備などを進める。（3）社会の変化を強みに変えるネットワーク型組織の構築を目指し、一人一人の教職員が、それぞれの能力を發揮しながら、共に助け合い成長できるような組織づくりを目指す。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

大学全体として、教育重点大学（教育力で勝負する大学、学生の成長度で勝負する大学）としての教育の質保証を徹底する。そのために、3ポリシーならびにカリキュラムアセスメントポリシーに基づいた教育課程の評価・点検・改善の仕組みを継続し、実効性を高める。また、学修成果可視化システム（アセスメンター）及び汎用的能力を測定する外部アセスメントテスト（GPS-Academic）を活用し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促すとともに、学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラム・アセスメントの会を継続して実施する。更に、全学 DP 概念及びキャリア

教育概念の浸透、ポストコロナ・Society5.0時代及びGIGAスクール構想を見据え、教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を含めた教育の質的变化・向上を目指す。

a. 総合社会学部

総合社会学部総合社会学科では、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた対応をさらに強化するとともに、学部学科改組に向けた検討を進める。具体的には、新たな教育ニーズをふまえ、①令和6（2024）または令和7（2025）年度の開設を目指す学部学科改組案とそれにとまなう人事計画の策定、②平成24（2012）年度の発足から10年経過したコース制による教育効果の検証、③各種資格系プログラムの実績評価及び教育効果の検証、④令和4（2022）年度からの新しいゼミ体制における各年次ゼミ到達目標の設定と卒論ループリックの作成、⑤教学企画課との協働によるカリキュラムマネジメントミーティングやワークショップの継続的な実施、等を行う。なお、②③における検証結果や④⑤の取組は、すべて①の改組案や人事計画にも反映するものである。

b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、臨床心理学研究科と連動して公認心理師資格対応のための指導、実習体制の運用を開始するとともにシステム整備を進め、あわせて、さらなるコース制の充実を進める。具体的には①教育の質保証の一環としての心理学検定のさらなる活用推進②公認心理師資格への対応③平成30（2018）年度から導入したコース制の効果検証と再検討④精神保健福祉士（PSW）資格課程・教員免許課程の学位プログラムとの有機的関連の検討⑤学科教育におけるキャリア構築支援体制の整備⑥階層別支援等学生サポートシステムの適正化を推進し、学生フォローならびに中途退学予防体制の強化を進める。⑦令和5（2023）年度から導入予定の5年一貫教育（学部3年+大学院2年）のための整備、⑧キャリア教育ともリンクさせた実験・アセスメント科目の充実、⑨学科カリキュラムマネジメントに関する取組の継続的な実施を行う。

c. こども教育学部

こども教育学部こども教育学科では、昨年度より本格的に着手した、こども教育学部完成年度後の構想策定に向けた検討を具体的に進める。多様化・専門化する教育に求められるプラスワンの「専門性」を修得した教員や保育者の輩出を目指す。その為の、①「強み」を持った教員・保育者養成につながるカリキュラムの再編成と、取得可能な専門資格の見直し②学部の運営体制・教員構成の検討・人事計画を重点項目とする。そして、それらの土台となる、③学修成果可視化システム（アセスメンター）と教職・保育職履修カルテの運用による教育課程の点検・評価を継続し、④教職・保育福祉職サポートセンター機能を強化するとともに、⑤学生サポートシステムの継続による、一人一人

を大切に学生支援に取り組む。加えて、⑥地域の教育・保育専門職へのリカレントプログラムの提供も推進する。

d. ともいき基盤教育センター

ともいき基盤教育センターでは、令和6（2024）年からの学位プログラム毎の体系的なカリキュラム構築に向けて、各学科と連携しながら、令和6（2024）年度基盤教育科目新カリキュラムの検討を行う。キャリア教育やデータサイエンス教育プログラムなど一部の事項については、令和4（2022）年度より前倒しで着手する。また、引き続き「ともいき人材」の育成という教育目標の全学への浸透をいっそう推進する。

具体的な事業内容は以下の通りである。

- i. 令和6（2024）年度基盤教育科目新カリキュラムの素案確定
- ii. 体系的なキャリア教育の構築・実施
- iii. リテラシーレベルの数理・データサイエンス教育プログラムの実施
- iv. ともいきコンセプト普及とコアプログラムの準備

e. 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、①大学院生への臨床教育の整備、②大学院生の研究支援、③公認心理師、臨床心理士の受験対策、④5年一貫教育（学部3年＋大学院2年）の導入にむけて、研究科の受入準備体制の検討、⑤内部進学を確保するための方策検討をすすめ、さらに、国際的な学術交流を見据えて大学院講義にオンラインで海外の専門家を招いたシリーズを計画し、大学院の活性化を図る。

f. 教務部

- i. 本学におけるポストコロナ・society 5.0を見据えた新しい教育の方向性を検討する。その検討に沿って、新しい教育に必要な教育手法やインフラについて研修会やワークショップ等を通して、教職員全体で共通認識を持つことを目指す。
- ii. 令和5（2023）年度入学生からのBYOD（Bring Your Own Device）の本格化に向けて、研修会・勉強会等により、教員のスキルアップとICTを活用した授業のさらなる定着を進める。
- iii. 3学部及びともいき基盤教育センターが管轄する各教育課程への教学面の支援業務を円滑に実施する。そのために、教育課程に係る主要な項目（カリキュラム、シラバス、時間割、授業実施形態、非常勤講師採用人事、規程、履修要項等）を区分し、それぞれの作業実施工程を明示・可視化して、各学科と共有して管理する。

その他に、教育のDX推進、100分授業導入の検討開始について協議を進める。

g. 資格・実習支援部

- i. 令和2（2020）年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大状況への対応策を継続するとともに、令和4（2022）年度も社会状況を見極めつつ必要な対応策を講じていく。引き続き、感染防止対策に取り組みながら、実習先学校や施設・所管組織等、各学科・委員会や関係部署等と連携し、資格・実習支援部の役割を果たしていく。また教職・保育福祉職サポートセンターにおいては、採用試験合格に向けた学生の支援及び学校・保育インターンシップが滞りなく実施できるように支援を行う。

h. 学長企画部アドミッションオフィス

各学位プログラムのAPに基づき、学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施を支援し、高等学校新学習指導要領完成年の入学試験（令和7（2025）年度入試）に向けて、より適切な試験課題・評価を実施すべく、以下の取組を通じて、多面的・総合的評価のあり方を継続検討しつつ積極的な実施を支援する。

- i. 学科APに基づく多面的・総合的評価の精度向上
 1. 高大接続に軸足を置いた入学試験の導入を含む
- ii. 入学者選抜の評価
- iii. 多面的・総合的評価による入学者受け入れの検討
- iv. Webによる入試情報提供の推進
- v. アドミッションオフィサー機能の向上

i. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所では、産業衛生における調査研究とその専門性を確保するための専門家育成に寄与し、その成果を社会還元するため、①産業心理臨床教育（「産業心理臨床家養成プログラム」の実施）の充実②産業メンタルヘルスに関わる調査研究事業③教職員対象に働くことやメンタルヘルスに関する情報を提供するワークショップの開催④企業・地域社会でのメンタルヘルス支援事業（経営者交流会・ラインケア研修の充実）⑤大学院生の産業臨床活動（学部生へのキャリア面談）を行う。

j. 地域協働研究教育センター

地域協働研究教育センターでは、地域連携プラットフォーム型のエンrollment・マネジメントの仕組みを構築するため、①地域志向研究「ともいき研究」を公募・推進し、研究成果を更なる外部資金の獲得、研究力の向上につなげる②COC、COC+事業で培った地域志向教育を継続し、関連部局との協働・連携の推進、地域の多様な主体と協働

した教育を通じて、社会的に必要な能力指標の可視化、カリキュラム改善につなげる

③COC+事業で培った「京都文教ともいきパートナーズ」の成果をさらに展開し、京都府南部地域における地元企業、行政、経済団体等と有機的な連携体制を構築し、学生と企

業が交流する機会をさらに充実させ、学生の進路保証と社会のニーズを一致させる④社会連携、社会貢献活動として、包括連携協定締結先の行政・経済団体と協働した「公開講座」や「寄付講座」、現任者を対象とした「リカレント講座」を実施し、「生涯学習」の機会を提供するとともに本学の教育・研究資源を地域のステークホルダーに還元する。⑤地域と大学を繋ぐ窓口として、マッチングの機会を創出し続け、地域や小中高大との接続に向けた情報発信の窓口としての役割を果たす。併せて、Webサイトのリニューアル、プロモーション用の動画配信チャンネルを立ち上げる。⑥令和3（2021）年度に創刊した「京都文教大学地域協働研究教育センタージャーナル」の第2号を発刊する。

k. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターでは、臨床物語学の研究・教育拠点として、古典から現代、個人から社会に通底する「物語」研究・教育を推進するため、①演劇的手法を用いたコミュニケーション能力を高めるためのワークショップ②文楽と日本人の心③亡き人との再会～漫画「葬送のフリーレン」に描かれる再会と生まれ④物語と音楽～オペレッタが魅せる世界⑤コロナ禍によりそう物語とは～妖怪を事例に⑥九相図をよむ・「死の動き」をよむ⑦認知症とともに生きる、等の企画を実施する。さらに、コロナ状況を生きる私たちの心を支える物語を見出し、そのような物語の力を探究するために、⑧「コロナとともに＊心を支える物語プロジェクト」を推進する。

l. 心理臨床センター

心理臨床センターでは、継続してスタッフ体制ならびに情報共有・管理体制の構築を推進するとともに①公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育②地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動ならびに社会的ニーズへの対応、等を実施する。新型コロナウイルス感染拡大状況に対応した運営方法と来たるべき終息後の活動への円滑な接続に配慮して事業に取り組む。また、研修会開催・広報などが学外に向けた発信をより充実していく。

m. 図書館

「行きたくなる図書館」、「居たくなる図書館」を目指した知の共有拠点として、前年度からの取組を継続的に行う。学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を行う。あわせて以下の取組を実行する。

- i. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行い、快適な学習環境の恒常的維持に務める。さらに、電子ブック、オンラインデータベース、図書館ガイダンス等オンラインコンテンツの充実を図り、また、新図書館情報管理システムを十分に活用し、BYODの推進に対応する。

- ii. 図書館機関誌「あーゆす」、「ライブラリーニュース」、「ツイッター」等の活用による図書館情報のタイムリーな発信や多様な企画イベントを実施する。また、老朽化が進む備品・設備の刷新を進め、スタッフの接客対応レベルの向上にも努める。

n. ともいき研究推進センター

学術研究の一層の活性化を図るため、図書館との連携及び研究推進体制強化を推進する。具体的には①研究助成制度の継続と活用促進②「ともいき学術フォーラム」の開催等各部局、附属研究教育機関、京都文教短期大学との間での研究関連情報・成果の共有、共同研究のための基盤的取組③研究成果・活動の対外的発信力と社会還元強化等を、大学・短期大学の関連委員会構成員による継続的な情報・意見交換を通じて行う。また、公的研究費の適正な執行、研究活動におけるコンプライアンス、研究倫理に関する取組を推進すべく教職員のためのセミナーを開催する。加えて、研究員制度の利用再開に向けて整理すべき諸要件の確認・検討を行う。

2. 学生支援に関する事業

入学から卒業に至る学生のエンロールメント・マネジメントに必要な学生情報と就学異動にかかる学生の状況を一体的に把握するため、学科・部署間連携を強化する。課題を抱えた学生と早期にコンタクトを取り、変化を見逃さない有効な個別対応策を提示する。日々の学生との対話のなかで得られた休退学要因を分析し、教職員の学生支援対応力向上を図る。

a. 学生部

- i. コロナ状況下の学生への経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、学習支援等について、各部局間での業務協力を促進し、宇治キャンパス全体での大短一体型支援を進めていく。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行っていく。継続されている日本学生支援機構緊急支援対策の奨学金採用情報を学生へ発信し、的確に手続業務を遂行する。本学独自の給付奨学金制度の周知を徹底し、コロナ禍による経済的困窮のため修学困難な学生を引き続き支援する。
- iii. 令和2（2020）年度の試行を経て、令和3（2021）年度より本格的に事業推進した「大学院生及び学部生サポーターによる新入生及び修学に不安傾向がある学生を中心とした学習・学生生活支援サポート」は前年比3.3倍の延べ利用者数を数え、サポートルーム利用が認知されたといえる。令和4（2022）年度は学科との連携をさらに強化するとともに、大学院生・学部生サポーターの自己研鑽・成長の場としても発展させる。

- iv. 学生の本学への帰属意識を高めるため、①新入生に向け、学科教員・上級生との交流から大学生活への円滑な移行を目的としたスタートアップ支援を学生委員会を中心に遂行する。②長引くコロナ状況のもと、地道に活動を続けるクラブ・サークルの活性化ならびに運営に係る助言指導を強化する。③大学祭（指月祭）の2年ぶりの開催へ向け、実行委員会のバックアップに尽力する。
- v. コロナ禍を機に学生の経済的不安が増すなか着手した学内アルバイト「衛生委員活動募集」には、多くの学生の志願があった。持続的なワークスタディ環境を充実すべく、令和4（2022）年度は活動枠を拡大整備し、キャンパスライフの一環としてのワークスタディを定着させる。
- vi. 障がい学生支援について、年々支援学生は増加の一途を辿る。学生が修学を全うし社会的自立に向かうため、教職員の支援スキルを高めていく。私立大学の合理的配慮義務化施行を見据え、令和4（2022）年度は本学の全学的支援体制に基づく対応指針、支援情報公開及び支援事例のHP公表を促進する。

b. 健康管理センター

健康管理センターを中心に、学生と教職員の心身の健康の保持・増進を図れるよう、①学内連携による身体面及び精神面のサポート②新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策③学生及び教職員健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取組④健康意識を高め不調を予防するための健康教育⑤健康管理センター業務改善ならびにスタッフの資質向上のための調査・研究、を実施する。

c. 学生相談室

今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、学科、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当との学内連携体制を強化していく。さらに、①相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実②学生情報共有体制の合理化③保護者対応の拡大及び協力体制の発展への取組を継続する。

3. 就職進路支援に関する事業

a. 就職部

新型コロナウイルスの影響は令和4（2022）年度も継続し、企業側の採用姿勢も厳選傾向と予測されるため、新規求人先の開拓にあたる。進路・就職支援が効果的に展開されるよう各支援プログラムの実施及び資格取得講座開設時には学生への告知を徹底する。社会で活躍できる学生を育てるため、2年次生までに社会との接点を持ち、社会人としてのコミュニケーション能力の育成に向けた取組を開始する。学生が自律的な就職活動を

通じて、長期的に満足できる進路選択を実現し、「実社会で活躍できる人材育成」に資するよう、令和4（2022）年度は、社会連携部と就職部が一体となって以下の取組を重点実施する。

本学を取り巻くすべてのステークホルダーとともに、入学前の入口から出口までを一体的に支援するエンロールメント・マネジメントを推進する。

- i. ゼミ教員との連携による一人一人の学生の個性に合わせたきめ細やかで徹底的な進路就職サポートの実施
- ii. 課外活動団体、地域連携学生プロジェクト、学生広報チームなどと企業様との交流会の複数実施
- iii. 高校生・大学生・地元行政との連携による企業訪問の実施
- iv. 事業所と城陽商工会議所の連携による、城陽市内企業就職者への奨学金制度の構築に向け、継続して関与していく。
- v. 令和4（2022）年度新設の3年次生対象選択科目「キャリアと自己形成B」において、職業生活感、人生行路感、就職活動準備等の現実的なキャリア教育を担当教員とともに履行する。
- vi. 他大学生との合同開催による、企業担当者との意見交流会等の実施。

4. 学生募集に関する事業

a. 社会連携部入試広報課

学生募集のメインターゲットとなる高校生（学部募集）、大学生（研究科募集）は、コロナ禍での高校、大学生活を余儀なくされ、進学先の様々な情報に触れることができる機会が少なく、進路選択の候補を検討する為の進学先研究が不足していることなどから、進学先候補のリアリティを感じる事ができていない。

このような状況で受験期を迎える高校生、大学生は、焦りはあるものの、進学先選びに対する意識が漠然としていると推測できる。また、高校の進路指導においては、個別大学等について調べて指導するところまでは手が回らない状況が続いている。

上記のような、進学検討者の状況を鑑み、キャンパスや学生のリアリティに触れることができる機会を、様々なパターンで提供し、本学と出会った方に満足して頂き、本学への興味関心を抱いて頂くことなどを目的とし、以下の活動を推進する。

- i. オープンキャンパス（春・夏）の開催
3月から8月にかけて、6回の開催を予定する。進学検討者の受験期の進みにあわせ、開催会ごとに伝える内容を深める。
- ii. オープンキャンパス（秋・冬）の開催

9月から12月にかけて、高校生の学習を妨げないよう、夕方から夜にかけての時間帯で、複数回の開催を予定する。

- iii. 受験生に寄り添う進学サポート
対面、非対面を組み合わせた進学検討者をサポートする仕組みを展開し、安心感の提供と、興味関心の獲得を狙う。
- iv. 高校や地域等との関係の構築・維持
連携の糸口、連携後に期待できる成果を模索し、継続性の高い関係性を構築する。
- v. SNSを活用した大学の活動状況等の発信
LINE・Instagramなどを利用し、地域連携活動等、本学が日常的に取り組む内容に親近感を感じて頂き、それが本学の特徴やアイデンティティとなることを目的として広報を展開する。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

a. 総務部

令和4（2022）年度も引き続きポストコロナ禍への対応を含めた宇治キャンパスの環境整備を継続的に行う。具体的には以下の取組を実行する。

- i. 学内情報環境の整備として、老朽化にともなうインフラ系サーバーとPC機器の更新を計画的に実施し、情報の漏洩やデータ消失を防ぐことを目的とする。あわせてBYODの本格化に向けて、PC端末を用意できない学生の学修機会の保障を目的に貸出用ノートPCを用意する。
- ii. 効率的な省エネ対策、ランニングコストの削減の観点から、LED化を推進する。
- iii. AV機器の老朽化が原因と考えられる故障が頻発している施設については操作卓ごとリプレースを実施し、円滑な授業が実施できるよう学修の保障を担保すべく整備する。
- iv. 抜本的な情報環境整備プラン／DXプランを定め、これに基づく環境整備を推進する。

6. 地域・社会連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 地域と連携した教育活動を積極的に推進する。

1. 学びと地域貢献を両立し、成果が期待できる取組を地域連携学生プロジェクトとして公募・選考し、支援・助成する。併せて、地元企業や経済団体等と協働・連携する機会を創出する。
 2. 正課内外での地域連携活動を推進、プロジェクト化していくための、①予算面、②場づくり・機会づくり面、でのインキュベータ的な支援制度を立ち上げる。併行して、本学と協働・連携したい先とマッチングを図る仕組みを整備する。
 3. 内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」、全国まちづくりカレッジや浄土宗宗門関係大学社会連携企画報告会を通じて、オンラインによる交流も含め、本学学生が他大学の学生と交流し、活動を深めることを支援する。
 4. 正課内外で地域志向研究を展開することで、ともいき人材育成と地域発展、地域創生を両立する教学システムを構築する。
- ii. 京都文教短期大学と連携し、リカレント教育・公開講座を充実させる。「教員免許状更新講習」の廃止後を見据えた現任者教育、リカレント講座の試行、「公開講座」を実施する。地域志向研究や専門の学びと関連した講座、本学の特性（仏教）を活かした講座を展開する。
1. 「教員免許状更新講習」が令和4（2022）年度7月以降に廃止になるため、本年度はオンデマンドのみで開講し、令和5（2023）年度以降を見据え、本学の専門性や地域志向研究の成果を生かしたコンテンツづくり、現任者教育に取り組み、リカレント講座として試行開講する。
 2. 現任者研修を含めた公開講座を①健康～こころと身体～②子ども教育・子育て③まちづくり④くらしと歴史・宗教等をテーマとして開講する。
 3. サテライトキャンパスのオンライン環境を整備し、利用団体や来館者の利便性の向上を図る。
- iii. 宇治市、久御山町、精華町、城陽市、京都市伏見区、京都府ならびに近隣経済団体との包括連携協定や、大学COC事業・COC+事業で培ってきた連携等に基づき、近隣行政機関や各種団体、地元企業・経済団体等との定期的な協議を継続することにより連携を一層深めていく。
- iv. 社会連携部（フィールドリサーチオフィス、入試広報課）と就職部就職進路課との協働により、「小中高大地産官連携」を強く推進する。学生募集、進路開拓も含めた社会のニーズと本学のシーズとのリレーション強化により、本学事業の地域基盤をより強固に構築する。滋賀県内の幼保小中高教員を対象としたリカレ

ント講座の開講、滋賀県内高校との課程を中心とした高大接続などを通じて、滋賀県内での拠点づくりに注力する。

- v. 地域協働研究教育センターを中心に、研究を通しての地域連携や社会貢献に積極的に参画するため、宇治市政策研究事業等、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を推進する。

7. 大学評価に係る事業

a. 学長企画部総合企画課

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を促進するため、確かな内部質保証に基づく次期中期計画の検討を支援し、本学が持つ強みをより一層引き出すとともに弱みの克服を促進させる。そのため、継続的に次の取組を連関させて進める。

- i. 在学生・卒業生悉皆調査及びデータ集計等 IR に関する取組を推進する。
- ii. 自己点検・評価、外部評価、認証評価の指摘事項改善促進等の点検・評価に関する取組を実行する。
- iii. 次期中期計画の検討を支援する。

8. その他

a. 学生部

同窓会（校友会）への「母校・同窓会相互発展」を目指した働きかけとして、卒業生データベース化の基盤となる卒業生同士のコミュニケーションの場である HP の情報発信を促進する。同窓生の母校への貢献意識を醸成しつつ、令和5（2023）年度以降の卒業生データベースの教育リソースの人材の発掘と活用へ向け、準備に取り組む。

令和4年度（2022年度）京都文教短期大学 事業計画

令和4（2022）年度は、次年度開設予定であるライフデザイン総合学科の準備を進めるとともに、次期「中長期経営改善計画」作成へ向け目標を明確化し、組織運営の更なる強化を図る。また、財務状況の改善を目的に入学定員の確保は急務であり、昨年度に引き続き、教職員が一丸となって広報活動及び短期大学改革を一層進める。

また、人事評価制度の運用により教職員組織の活性化を図るとともに、京都文教大学との連携、協働を通して宇治キャンパス全体の戦略的な組織運営を行う。

1. 建学の精神の涵養

共通科目の「実践仏教入門」、「生活の中の仏教」において、建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を身につける。特に、1年次前期に開講する「実践仏教入門」では、教員（学園長、学長、学科長）・僧籍者、外部講師による講義から三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」を理解し、人間力の向上を目指す。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

a. ライフデザイン学科

- i. 令和5（2023）年度設置のライフデザイン総合学科の基幹科目・ベーシック科目・アドバンスト科目及びライフデザインコースのユニット科目のうち新科目と新資格に関する準備を計画的に進める。
- ii. 令和3年度からの新カリキュラムでの入学生の動向を見ながら、志願者獲得と教育効果のアップを目的として、具体策の検討と実行に総力を挙げて取り組む。
- iii. コロナ禍による厳しい就職状況を予測し、学生へ社会人基礎力を高めることの重要性を説き、「社会人基礎力認定プログラム」の認定者を増やす。
- iv. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の結果を分析し、1年次生はアドバイザーアワーで、2年次生はゼミナールの授業で教員が個々の学生と対面する場を設け、それぞれの学修成果に基づき、進路や履修科目の選択、学力の向上等の細やかな指導に活用する。
- v. LINE オープンチャット等の活用と学科卒業必修科目の授業を通して個々の学生と教員のつながりを維持し、学生との連帯感を育む。

b. 食物栄養学科

- i. 学生の多様化と志願者減の課題に対応するために、学科内での協力体制を強化して教育内容改善のためのPDCAサイクルを回す取組を推進する。新カリキュラムにより、社会人基礎力、食と健康の基礎知識が身についているかを評価する。学修成果可視化システム（アセスメンター）及びルーブリックを含め、学科における学修成果のアセスメント方法の改善を行う。
- ii. 志願者獲得のための対策として、ターゲットを絞った高校訪問の実施、高大連携ができる高校の開拓、インスタグラム以外にも学科での取り組みや、学科の様子、地域連携など発信手段を開拓する。また、今後の改革案を検討する。
- iii. 計算リメディアルを継続する。各種資格取得や栄養士実力認定試験受験対策講座など、学修成果の獲得に向けた組織的支援を継続する。
- iv. 社会人基礎力や専門的実践力の涵養を保証するために、教育活動の一貫として実施している近隣自治体との地域連携を令和4（2022）年度も継続する。
- v. 令和5（2023）年度設置ライフデザイン総合学科栄養士コースの新カリキュラムについて、新規授業内容・取り組みについて検討を進める。

c. 幼児教育学科

- i. 令和3（2021）年度に認定絵本土及びレクリエーション・インストラクターの資格を導入し、学科の学びのさらなる充実を図った。両資格は、本学学生の保育実践力をさらに高め、保育現場のニーズに応えるものとなるように、授業内容の検討・工夫に取り組む。
- ii. 資格免許取得の基本となる実習体制を見直し、全教員による指導体制の構築を図る。実習指導担当教員とは別に、専任教員を実習種ごとに配置し、アドバイザー教員と連携して実習に関わる様々な業務を遂行していく。
- iii. 多様な資質や能力を有する学生が、数種の実習に取り組んでおり、個別対応の必要性は年々高まっている。学生の特性に合わせた指導が可能になるよう、人的環境作りに取り組む。
- iv. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の分析結果を個々の学生の指導に活用する。アドバイザー教員は学生の学修成果を把握し、卒業後の進路をふまえながら履修のアドバイスをを行い、学修成果の向上を目指し細やかな指導に活用していく。
- v. 保育実践力の向上を目指し、学生が具体的にイメージして取り組むことができるように、環境整備をさらに進める。
- vi. 令和5（2023）年度からの男女共学に向けて、授業時の対応など準備を始めて行く。

d. 教務部

- i. 共通教育及び3学科の教育課程に基づく学習成果の獲得に向けて、組織的な学習支援の体制を整え、人的ならびに物的教育資源の有効な活用を促す。
- ii. 令和5(2023)年度からのPC必携化も見据えて、教育へのICTの活用を全学的に促進するための教育活動支援と環境整備を、教務委員会及びFD委員会と共同して行う。
- iii. 新型コロナウイルス感染症の影響が継続することから、令和3(2021)年度と同様に、本学の危機管理レベルに対応した授業実施方針を定めて、感染拡大防止と教育の質の担保との両立を図る。
- iv. 教育の質保証のさらなる充実を図る。学修成果可視化システム(アセスメンター)の活用を継続し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促していく。更に、カリキュラムアセスメントポリシーにそって検証し、全学を挙げて教育研究の質改善に繋げる方策の実行に努める。学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラム・アセスメントの会を継続して実施する。
- v. FD活動については、重点施策を定め、ワーキンググループを設置してその実現を目指す。SDとの合同企画又は単独企画の実施や、短期大学と大学が合同でFD・SD活動の実施を推進する。あわせて積極的な外部研修への参加など、組織的な取組として計画する。

e. 資格・実習支援部

- i. 令和3(2021)年度に準じた新型コロナウイルスへの対策・対応が必要になることが予測される。継続的に、各学科、関係事務部署、実習園・施設と協働しながら、資格・実習支援課の役割を果たしていく。

f. 図書館・研究支援オフィス

「行きたくなる図書館」、「居たくなる図書館」を目指した知の共有拠点として、前年度からの取り組みを継続的にこなう。

- i. 学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を行う。あわせて以下の取り組みを実行する。
 1. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行い、快適な学習環境の恒常的維持に務める。さらに、電子ブック、オンラインデータベース、図書館ガイダンス等オンラインコンテンツの充実を図り、また新図書館情報管理システムを十分に活用し、学生のPC必携に対応する。

2. 図書館機関誌「あーゆす」、「ライブラリーニュース」、「ツイッター」の活用による図書館情報のタイムリーな発信や多様な企画イベントを実施する。また老朽化が進む備品・設備の刷新を進め、スタッフの接客対応レベルの向上にも努める。
- ii. 研究活動の活性化に向け、科学研究費助成事業へのチャレンジを促す取組の強化、及び「京都文教短期大学研究紀要」への投稿数増加を目指すとともに、編集の効率化を図る。また、京都文教大学との共同研究推進の仕組み作りを目指し、「ともいき学術フォーラム」の実施等、短・大の教員交流ならびに情報・意見交換を活発化させる。

3. 学生支援に関する事業

a. 学生部

- i. 経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）支援、学習支援等の学生支援について、各部署間での業務協働を促進し、宇治キャンパス全体での大短一体型支援を引き続き進めていく。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行う。
新型コロナ禍への緊急支援を契機に令和3（2021）度新設された本学独自の「経済支援型奨学金」は経済的に修学困難な学生の受け皿であり、今年度もニーズを受け止め、対応していく。
- iii. 休退学防止に関する施策としてアドバイザー教員との連携を密にし、問題を抱えた学生を早期に把握するとともに、有効な個別対応策を迅速に提示する。
- iv. 障がい学生ならびに修学に困難を抱える学生支援をより充実させる。令和3（2021）度からの短期大学配慮申請学生・障がい学生支援室相談学生の急増にあわせ、当該学生のニーズを汲み取り「学習・学生生活支援サポートルーム」の利用に繋げる。きめ細かな対応のため、スタッフの充足とともに教職員による全学的支援体制をさらに強化する。
- v. 障害者基本計画（内閣府）に沿い、本学障害学生支援についての情報をHPにて公開する。

b. 就職部

- i. 新型コロナウイルス感染症の影響は令和4（2022）年度も継続し、企業側の採用姿勢も厳選傾向と予測されるため、新規求人先の開拓にあたる。進路・就職支援が効果的に展開されるよう、各支援プログラムの実施及び、資格取得講座の開設時には学生への告知を徹底する。また自律的な就職活動を通じて実社会で活躍できる人材育成に寄与し本学のエンロールメント・マネジメントが機能するよう配慮する。

- ii. 保育士・幼稚園教諭・栄養士の資格を有して就職活動を行う学生に対し、当該求人先情報を把握し、適切なマッチングを図る。

c. 健康管理センター

- i. 学生と教職員の心身の健康の保持・増進をはかれるよう①学内連携による身体面及び精神面へのサポート②新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策③健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取組④健康意識を高め不調を予防するための健康教育、を実施する。
- ii. 新型コロナウイルス感染対策に向けた学生への情報発信が断続的にならない手法ならびにツールの改善・整備を行う。

d. 学生相談室

- i. 継続して心理的困難を抱えた学生を効率的に支援していくため、アドバイザー教員、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当と連携して、情報共有と支援体制をさらに強化していく。
- ii. 相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを継続していくとともに、保護者対応と保護者との連携を推進していく。

4. 学生募集に関する事業

a. 社会連携部入試広報課

- i. 必要最小限の認知獲得と、最大限の関心獲得を狙い、学生募集活動を推進する。学科との連携等にて、設定したセグメントの中に、ターゲットを見出し、持続可能な関係を構築し、本学を進学先の候補とする層の拡大を図る。
- ii. オープンキャンパス等の対面イベントや、LINE、インスタグラム等のオンラインツールを利用し、学科の魅力を発信していく。特に、A0入試、指定校推薦入試の募集に注力する。

b. 学長企画部アドミッションオフィス

- i. 高大接続改革に伴い、入学試験において学力の三要素を踏まえた多面的・総合的評価を推進している。知識技能評価の資格加点、主体性等評価の「ともいき加点」を今年度も継続して実施する。

5. 地域連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 令和4（2022）年度も引き続き、学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるとともに、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動のさらなる推進を大学とも協働しながら図っていく。
- ii. 包括連携協定先の近隣行政（宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区など）宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会、京都中小企業家同友会（令和3年度中に締結予定）やその他の経済団体、行政等との協働・連携を通じて、地域貢献だけでなく、学生の地元企業等への就職支援等の連携強化にも取り組む。
- iii. 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、宇治市ならびに地元NPOと協働で地域子育て支援拠点事業として来室する親子の居場所づくりに取り組むだけでなく、学生や教員が、積極的に催しや講座を開催してきた。コロナ禍の中、あらたな子育て支援のあり方を模索しつつ、引き続き、学生の教育や教員の研究の場としても活用しながら地域社会に貢献する取組を実施する。
- iv. 人生100年時代に求められるリカレント教育や生涯学習に対し、本学の学科の特徴を生かした公開講座の開講や他機関への講師の派遣を推進する。また宇治市高齢者アカデミーへの科目提供などにおいても積極的に取り組む。
- v. 研究を通しての地域連携や社会貢献に積極的に参画するため、宇治市政策研究事業など、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を推進する。
- vi. 教員の教育・研究に関連する委員・役員等について、地元自治体、教育委員会及び関連諸団体からの依頼には、本務に支障のない限り、積極的に協力する。

6. 短期大学の財政健全化・組織活性化に係わる事業

a. 総務部

- i. 大学・短期大学の事務組織統合による事務運営の協働・効率化を昨年度より一層遂行し、重複する業務・経費の見直し、人件費の抑制など、財政健全化を推進する。
- ii. 3年目となる教員人事評価制度の実施ならびに令和4（2022）年度から実施する職員人事評価制度により組織活性化を図る。
- iii. DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応に向けた環境・体制の構築を図る。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

a. 学長企画部総合企画課

- i. 令和2（2020）年度に受審した認証評価の審査結果ならびに認証評価機関の評価基準を活用した自己点検・評価を実施し、内部質保証を推進する。
- ii. 令和元（2019年）度より開始した外部評価委員会を引き続き実施し、自己点検・評価の客観性向上を図るとともに改善プラン策定に外部評価を活用する。
- iii. 情報公表をより一層推進する。「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日中教審大学分科会）を踏まえ、令和2（2020）年度にホームページ（情報公表）にIR情報の項目を設けた。今年度も引き続き、この項目の充実を図るとともに公表情報の蓄積を進める。
- iv. また、内部質保証の主たる取り組みとなるカリキュラム・アセスメントを支えるため、IR委員会において、カリキュラム・アセスメント・チェックリストに定めるIR情報の提供を継続する。

8. その他

- a. ライフデザイン総合学科の開設準備
 - i. 令和5（2023）年4月に開設を予定する「ライフデザイン総合学科」に係る設置届および栄養士養成施設指定認定申請に係る各所管省庁への手続きを行う。
- b. 短期大学改革をさらに進めるため、次に掲げる制度の導入等を図る。
 - i. 教育訓練給付制度の導入
 - ii. 長期履修学生制度の導入
 - iii. 外国人留学生受け入れ確保策の検討
 - iv. 4年制大学指定校編入枠の拡大確保策の検討

令和4年度（2022年度）京都文教中学校・高等学校 事業計画

- I. コロナ禍ではあるが感染予防を徹底し学校活動が継続できるように努め、【建学の精神】のもと、情操豊かで向学心溢れる生徒を育て、生徒の学校生活での満足度を上げる。
- II. 本年度から、教員人事評価制度を本格的に運用するにあたり、教科指導、担任・学年指導、校務分掌、課外活動それぞれの分野で具体的に目標を設定し、自ら確認しながら校務に励み、全教職員が団結して日々教育にあたる。
- III. 働き方改革に積極的・計画的に取り組み、改善を図る。
- IV. 各担当・役職についてはそれぞれの役割をよく理解しその職務に励み、組織としてまとまりのある学校教育活動が出来ように努めること。（その際、報告・相談・連絡を怠らないこと。）

○各担当・役職の役割は以下の通りである。

部 長 ⇒学校運営に参画。授業見学・アドバイスする。

主任教員、教員、生徒に対して依頼・助言・指導する。

学年主任 ⇒学年教員、生徒に対して依頼・助言・指導する。

C・C主任 ⇒該当コース教員・生徒に対して依頼・助言・指導する。

分掌主任 ⇒分掌業務内容に関係する教員に対して依頼・助言・指導する。

対象生徒に対して指導を行う。

教科主任 ⇒各教科教員に対して依頼・助言・指導する。

担 任 ⇒生徒間・担任との人間関係を深め、コース目標に向けて牽引する。

（生徒に対しての生活面、進路面、学習面その他全てにわたる指導を行う。）

保護者との信頼関係を築く。

副 主 任 ⇒学年主任を補佐する。 副 担 任 ⇒担任を補佐する。

★全体

1. 安心・安全な学校づくりに励む

- a. 授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底をはかる。
（相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの充実）

2. 基本的な生活習慣の定着・家庭学習の定着をめざす

- a. 怠惰による遅刻、欠席をなくす。 ・校内の清掃美化の徹底を図る。
- b. 校内での挨拶励行。 ・規則正しい生活のリズムを身につけさせる。

3. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成

- a. 意図的な秩序あるHR集団の形成をはかる。
- b. 学習態度の改善、学習習慣の定着、生活習慣の定着、クラス内の環境を整備する。
- c. 行事への積極的参加を促す。

4. 英検・漢検の資格取得。MQ朝学習の充実。基礎学習の定着を図る

- a. 検定試験は目標級に合格できるよう指導の徹底を図る。

中学卒業時（高校課程進級時）英検・漢検とも3級以上を取得。

高校卒業時 英検・漢検とも準2級以上を取得。

- b. 中学・高校の英語・国語・数学の実力UPを図る。(家庭での学習習慣をつける)
- c. コース、学年の年間達成目標を設定する。

5. 教科指導力向上の活性化

- a. 大学入試問題解法検討会の実施と研修会参加等による指導力強化をはかる。
- b. 英語科専任・特任教員に英検・TOEICの年1回受験必修化(受験費用学校負担)
- c. 研究授業を実施し、教科内での授業改善の助言等をおこなう。
- d. 授業アンケート結果の活用。
- e. スキルアップ期間の有効利用をはかる。

6. 学習サポート体制の強化

高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの充実を図る。

7. 生徒募集事業の強化

- a. ホームページを更に充実させ、情報発信の活性化を図る。
- b. 学校行事や生徒の活動成果の広報活動を強化する。
- c. 奨学金制度の戦略的充実を図る。
- d. 塾、中学校への往訪を重ね、信頼関係を構築する。

8. 教職員人事評価制度の運用、学校評価の実施・活用をはかり、業務改善に努める

9. 授業・学習アンケート、学校生活アンケートを実施・活用し、生徒に還元する

- a. 新入生対象「入学アンケート」の実施し、次年度の生徒募集に活かす。

10. GIGA スクール構想に則した ICT ハード・インフラ環境の整備と、それらを利用した授業の実践及び研究を推進する。Google 認定教育者資格取得の支援を行う。

★中学課程の活性化について

令和4年度入学生から新体制でスタートするにあたり、教員意識を統一して当たる

- a. 集団生活に於いてリーダーシップを発揮できるよう各種行事に積極的に取り組ませる。
- b. 良好な人間関係の構築(宗教情操教育の充実)を図る。
- c. 部活動には積極的に参加するよう指導する。
- d. A C T (課題解決型学習)【文教京都学】をとおして自然や社会の現実に触れ、伝統文化・芸術を体感して感性を養い、考える力・発信する力を高める。
- e. αクラスでは発展的学習も取り入れ学習意欲を高める。
- f. βクラスでは放課後授業を活かし成績不振者に対する指導を行う。
- g. 定期考査は学習意欲を高めるため、1年生は各クラスの特徴を生かした内容を出題し、2・3年生は3割以内でクラスの特徴に応じた内容を出題する。
- h. 3年生での海外研修旅行に向けて、オンライン英会話を実施。
- i. 6年後の大学入試に向け一層の英語学習の強化に努め、個々の英語力を高める。
- j. 高等学校入学試験では特進コースに進めるよう学習指導への取り組みを強化する。
- k. 感性を養うために文化・芸術的な課外学習を計画的・体系的に再配置する。
- l. 技術家庭でのプログラミング教育の実践・充実をはかる。
- m. 朝読書に取り組み語彙を増やし表現力を高める。

★高校課程の活性化について

1. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させる。高校2年次の探究活動の充実を図る

- a. 2022年度1年生から新教育課程に代わるのにあたり各教科担当の意識を統一する。
- b. 特進コースクラスA、B文理・国際英語専攻について目標進路に到達できる授業の展開を行う。
英語のリスニング力向上を目的に特進系にオンライン英会話を導入する。
- c. 特進コースクラスB国際英語専攻について。
コロナ禍ではあるが感染状況が落ち着き留学に行ける事を前提で取り組む。
 - ・2年次6ヶ月のカナダ留学で英語力を発揮できるよう事前指導を強化する。
 - ・留学をとおして得た英語力をいかして目標進路に合格できるよう指導する。
 - ・英語教育に特化させ、グローバル化に対応出来る人材を育成する。
SDGsをテーマに英語でのプレゼン力を高め、多くの人々に意とする内容を確実に伝える力を育てる。(英検・TOEIC基準スコアクリアに向けた指導の徹底する)
- d. 進学コースの進路意識を高め、大学合格実績を向上させる。
MQの強化、大学進学相談会の充実・活用、看護志望生徒の実力UPをはかる。
高校2年次から進学コースに特別クラスを設置し、上位校への進学をめざす。
- e. 体育コースの特性を活かし、競技成績とともに、大学進学実績を向上させる。
MQの強化、大学進学相談会の充実・活用をはかる。

2. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実

短大・大学と連携し内部進学制度の充実を図る。

3. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）

- a. 学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR指導に反映させる。
(保護者との連携重視【中学・高校とも模試ごとの成績分析報告会の実施】)
- b. 進学コースの進路指導体制を強化。担当教員の意識改革の徹底を図る。
- c. 進路指導部、コース主任、学年主任と連携し選抜進学クラスへの意識付けを行う。
- d. 難関大学をはじめ中堅大学以上への合格実績を高める進学指導を実施する。
- e. キャリア教育の推進をはかる。
- f. 目的を意識した進路決定に向けた指導を行う。(みやこメッセにて大学相談会を実施する。)
- g. 関係大学との体系的な連携促進を図る。

4. C・C主任（コース・クラス主任）の役割を強化する

- a. コースの目標を達成するため具体的かつ実践的な指導計画案の作成。
- b. 学年主任・教科担当等との連携を密にする。
- c. 各コースの目標の再確認およびそれに向けての効果的な取り組み。
- d. 模試の有効活用を図る。

令和4年度（2022年度）京都文教短期大学附属小学校 事業計画

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、建学の精神である「三宝帰依」を平易に表した本校の校訓「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

小学校の教育課程は、人格の基礎を培う時期であり、小学校生活の中で「人としての基本」となる規律ある態度を育てることを重点に取り組む。

さらに、30人のクラス編成という小規模校の強みを生かす教育実践を行うため、教職員全員が組織的に諸課題に対応すべく、以下の事業を推進する。

尚、現在の新型コロナウイルス感染症対策については、まず児童・教職員の安心・安全を守ることを念頭においた事業計画を立案したい。

I. 教育課程に関する事業

1. 「宗教情操教育」について

- a. 日々の「合掌・礼拝・聖歌」の実践は、校訓「謙虚・誠実・親切」な人格の形成につながるという仏教情操教育を希求する。
- b. 六波羅蜜「智慧、持戒、布施、禅定、忍辱、精進」の教えについて研鑽し、児童とともに具現化できる生活実践を目指す。六波羅蜜を学年目標に関連付けた実践を行う。
- c. 毎週水曜日に行う礼拝は、講堂への入堂のほか、コロナ禍ではオンラインの形で実施し、宗教情操教育の向上を目指す。

2. 「学力」について

- a. 児童の自発的探求心とそれを支える基礎学習力を培う実践に努める。
- b. 互いの成果を認め合える場を積極的に設け、あらゆる教科での音声言語活動を重視した授業改善に努める。ICT教育を充実させ、タブレットを活用した授業や児童の力の見取りに力を注ぎ、実効性のある授業を確立する。
- c. 日本漢字能力検定」の校内一斉受検や各種学習コンクール（俳句、図画、社会科新聞等）の出品を通して、児童の知的好奇心の喚起と教員の指導力育成を図る。

3. 「特別活動」について

- a. 児童の自主と自治による学級・児童会活動を目指し、円滑な話し合い活動の場を設ける。
- b. 学芸的行事がねらう音声言語活動の充実を掲げ、教科指導との関連性を高めた行事を設定し、その指導に当たる。
- c. 感染症に対応した行事展開を教員間で検討し、児童の豊かな感性を育む場を提供する。

4. 「英語学習」について

- a. 全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図る。また、朝休み「英語朝体操」や課外活動「ASE」を週1回20分間で実施する。
- b. 指導教員は、ネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成する。ネイティブ教員は英会話塾からの派遣を委嘱する。

- c. 全学年で「TECS 児童英検」を受検し、英語への関心を深め、力の見取りにつなげる。また、中高等学校で実施される「英検」に任意で受検する。
- d. タブレットの有効利用として、絵本の音読テキストの活用や、自己紹介英文を個別に読み上げ、録音機能としての活用・評価資料等、活用事例を集積したい。

5. 「礼法学習」について

- a. 特色ある教育活動の一環として、茶道を通じた礼法学習を設定する。日本文化の素養を身につけ、「人としての基本の行い」につながる作法と生活態度を培う。
- b. 礼法学習は生活科に位置づけ、1年生は年間11時間、2年生は年間15時間を配当する。3年生以上は、年1回のお茶会の機会を設ける。

6. 「体力の増進」について

- a. 中高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施する。
- b. 体育的行事や校外学習・宿泊行事として、運動会・山登り・カヌー教室を実施する。

7. 「食育」について

- a. 仏教における「食作法」の理念を基本として、天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培う。
- b. 季節に応じた献立や海外の家庭料理、日本の郷土料理など、「食」への興味関心と「彩りある生活の一助」という食育活動の意義を浸透させる。

II. 研究・研修に関する事業

1. 研修内容について

- a. 研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を中心とした授業の計画・実践・考察に取り組む。
- b. 作文学習実践、音読活動と音読タイム（集会活動解禁後再開）、4教科（国社算理）で自作読解力テスト実施等を計画的に行い、言語力向上の検証・改善を継続する。

2. ICT教育の推進について

- a. ICT教育の拡充を図る。双方向通信アプリ「ロイロノート」を中心とした教科学習、教科外学習での実践事例をさらに集積し、児童と共に活動内容を広げる。
- b. これまでの授業スキルをベースにした教材化を協議し、魅力ある授業実践を目指し、授業公開において積極的に導入した教員研修の充実を図る。

III. 学校評価・教員評価について

- a. 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行う。
- b. 年度末に、保護者役員で構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、教職員の学校教育活動の自己評価について、その適格度の判断を仰ぐ機会を設ける。
- c. 年度当初に教職員による自己申告書作成を行い、年間を見通した学級・授業・業務課題を明確に提示する。管理職とのヒアリングを通して教育活動の相互理解を図る。

IV. 児童問題行動と生徒指導のあり方について

- a. 教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導を真摯に推進できる態勢を築く。
- b. 発達障害やLD、ADHD等のケアが必要な児童理解が必須の教育現場であることを受け止め、対応事例や支援方法の事例を研修できるシステムの構築を目指す。
- c. 「気になる児童」の情報共有の機会として「週末会」や、スクールカウンセラーとの「ケース会議」を継続実施する。

V. 新型コロナウイルス感染拡大状況下における、特色ある教育活動について

- a. オンライン（Zoom）開催を生かした教育活動の実現に努める。また、児童会総会や月影人権集会のオンライン開催など、三密を回避した行事・集会活動を展開すると共に、感染症収束に向けた、教育活動の見直しを協議し、実施につなげたい。
- b. タブレット学習の充実と個別学習の推進を図る。全児童一人一台タブレット配置により、授業形態の多様性が広がることを実証したい。
- c. 安全な登下校の観点から、児童及びその家族の体調管理を促すための「健康観察表」記入・提出を継続する。

VI. 「進路指導」について

- a. 文教中学校への「内部進学者」の増加を目指し、各教科の授業の充実が受験の基礎となることから、授業の質とレベルアップを図りたい。
- b. 外部受験者の受験学力を高める対策として、5年6年の算数科は、習熟度別を実施する。塾講師を非常勤教員として採用し、中学受験に向けた算数学力を充実・強化する。

VII. 児童募集に関する事業

- a. 入試対策部の役割について
広域的な知名度アップを図る方策を探り、積極的に入試イベント等に参加する。教職員一人一人が、小学校存続の危機感を共有し、教育活動を充実させる。また、学校ホームページへの情報を提供し、内容充実に寄与する。
- b. 児童募集につながる活動
従来通り、幼児塾との関係を重視する。これまでの児童募集企画の広報に努め、より本校教育の特色が伝わるイベントを企画・開催する。

VIII. 学園連携に関する事業

1. 短期大学との連携

食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図る。

2. 大学との連携

- a. プログラミング教育導入に伴う、教育支援と研修体制の構築実現。
- b. 国際理解教育の一環として、異文化理解につながる授業をお願いする。
- c. 重大ないじめ問題発生の際は、児童理解に必要なサポートを受け、早期解決を図るため、心理臨床センター分室とも連携する。また、臨床心理学部に助言を受け、研修等を通じて、発達障害の傾向にある児童支援のあり方を研鑽する。

IX. その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続について

- a. 「文教アフタースクール」の実施。月～金曜日の放課後～最終午後6時までの預かり時間とし、学期末懇談期間の午後や長期休暇中も実施する。
- b. 今年度から月2回の「ロボット教室」開催を予定している。

令和4年度（2022年度）京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園 事業計画

1. 幼稚園の将来に向けて

令和4年度は、幼稚園から幼稚園型の認定こども園への移行にむけての第一歩を踏み出す1年になる。現在、幼稚園は少子化の影響もあり園児募集がとても厳しい状況にある。また、子育て世代の保護者は共働き家庭が多くなったことで、長時間の保育を必要とする家庭が増えた。幼稚園は、現状預かり保育の実施で対応しているがより保護者のニーズに合わせた対応が必要であると考え。幼稚園型の認定こども園への移行することで、今現在の保育内容や方針は変えることなく、今まで通り幼稚園に通う子どもたちと、長時間保育が必要な家庭の子どもたちも本園に通うことができる環境になる。幼稚園は今後の園児募集が安定した園児数の確保にもつながり、両者にとってよい結果となるよう歩みを進めたい。

2. 保育充実のための取り組み

○保育ドキュメンテーションの充実

令和3年度より取り組んでいる「保育活動の見える化」。遊びの中から子ども達の様子をピックアップし、写真を取り入れたエピソードを作成し、保育の振り返りと子ども理解の充実に引き続き取り組みたい。子どもの心の動きや遊びの展開を予想した環境構成の充実に加え、保育者同士のエピソード共有をより深めることで『保育者全員で一人ひとりの子どもを理解する』という本園の保育方針にもつなげていきたい。

○保育における五領域「言葉」に焦点をあてた保育

幼稚園生活の中で言葉の習得はとても大切である。幼稚園教育要領の五領域にも記されている「言葉」について考え、年齢に合わせて保育内容に取り組んでいきたい。近年、マスク生活の影響か言葉の遅れがあり入園してくる園児が増えてきている。

子どもたちが「自分の思いや気持ちを言葉で伝える力」・「相手の話に耳を傾け理解する力」・「言葉のやりとりの力」を養うための保育内容について、改めて基本の教育要領の理解に戻り、指導計画を立て、取り組んでいきたい。

3. 教職員のスキルアップへの取り組み

○教職員が自分のスキルアップを意識し、積極的に研修に取り組めるようにする。

各自が目標を持ち、研鑽に努める。

○園内研修を定期的に行い、共通のテーマで学び合う機会を作る。教職員の経験の幅を生かした研修となるようにしたい。

○学年を超えた連携がスムーズにできるよう、日ごろからの情報交換や目配り、気配りをしながら仕事に取り組む。

4. 子育て支援と園児募集

- ・未就園児親子教室「いちご組」 年少組に入園前の年齢の子どもたちが対象

6月～3月 週1回 (登録制)

- ・未就園児親子教室「こあら組」 満3歳児クラスに入園前の年齢の子どもたちが対象

11月～3月 月2回 (登録制)

- ・「ぱんだクラブ」未就園児対象 5月～3月 月1回 土曜日開催

- ・「園庭開放」未就園児対象 5月～3月 週1回 火曜日午前中

子育て支援として、未就園児の子どもたちに安全に遊べる場を提供し、本園に来園する機会を
することで本園の保育への関心を高め、入園に繋げる。